

別紙様式 1

平成 27 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立文学書道館	施設所在地	徳島市中前川町 2 丁目 2 2 - 1
指定管理者名	公益財団法人徳島県文化振興財団	指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
施設所管課	とくしま文化振興課	【連絡先】	088-621-2119

1 施設の概要

設置年月日	平成 14 年 10 月 26 日
設置目的	文学及び書道に関する研究、鑑賞、創作活動を促進し、もって豊かな県民文化の振興に寄与する
施設内容	文学・書道常設展示室、瀬戸内寂聴記念室、特別展示室、ギャラリー、講座室、図書閲覧室など
利用料金等	「徳島県立文学書道館の設置及び管理に関する条例」に定められた額
開館日・休館日等	月曜日（休日の場合はその翌日）、1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・文学書道資料を収集し、保管し、展示し、及び閲覧に供すること ・文学書道資料に関する調査研究を行うこと ・文学及び書道に関する講演会、講座、実習等の教育普及事業を行うこと ・特別展示室、ギャラリー、講座室、実習室その他の施設を利用に供すること ・その他文学書道館の設置の目的を達成するために必要な事業を実施すること ・施設、文学書道資料等の維持管理(知事が指定する補修等を除く。)に関する業務 ・利用の許可に関する業務 ・ 観覧料及び使用料の徴収に関する業務 ・その他文学書道館の管理に関し知事が必要と認める業務
------------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 9 名	嘱託職員 10 名	専門調査員 1 名	臨時的職員 1 名	計 21 名

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	27年度	2,969	3,747	4,711	4,576	2,976	3,323	5,217	4,682	4,469	2,843	3,375	5,135	48,023
	前年度	3,366	2,939	4,969	5,168	2,989	3,147	2,694	3,763	2,717	3,260	3,052	3,161	41,225
	前々年度	2,838	3,480	2,367	4,745	5,894	6,353	2,830	2,666	2,943	2,120	2,445	2,886	41,567

月別利用料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	27年度	270	329	294	329	286	356	366	328	217	285	246	387	3,693
	前年度	277	383	495	273	348	361	307	221	250	311	310	491	4,029
	前々年度	346	408	296	275	495	743	389	271	173	274	305	464	4,438

施設毎利用料金収入 (千円)		観覧料			施設使用料						合計
		常設展	特別展	小計	特別展示室	ギャラリー	講座室	実習室	用具使用料	小計	
	27年度	104	1,059	1,163	64	174	1,223	945	124	2,530	3,693
	前年度	84	1,242	1,326	158	106	1,259	1,084	96	2,703	4,029
前々年度	113	1,695	1,808	235	145	1,176	959	115	2,630	4,438	

5 収支の状況

(単位：千円)

項目		平成27年度	平成26年度(前年度)	平成25年度(前々年度)
収入	指定管理料	168,162	164,161	161,088
	利用料金収入			
	事業収入			
	その他	1,740	1,788	1,031
	計	169,902	165,949	162,119
支出	人件費	64,021	56,318	62,674
	維持管理・運営費	81,565	84,676	77,344
	事業費	19,326	22,909	17,185
	その他			
	計	164,912	163,903	157,203
収支		4,990	2,046	4,916

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<p>人件費について、業務量に応じた臨機応変な人員配置、多様な勤務時間体制の採用による効率的な業務執行を目指し、適正な人件費率を確保している。</p> <p>管理運営費について、清掃業務などの外部委託業務について競争入札や複数年契約を導入するなど、効率的な業務執行による経費の削減に努めている。</p> <p>事務用品の購入においては、効率的な事務業務執行により経費の削減を図っている。</p> <p>節水・節電に積極的に取り組み、経費の削減とエコオフィス実現を図っている。</p>
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・主催講座において、土日だけでなく平日にも開講している。 ・多数の来館者が予想されるイベント時には、近くの市有地駐車場を借り上げて駐車台数を確保している。 ・場所がわかりにくいという利用者の声を受け、平成25年度から案内板(消火栓標識広告)を設置し、利用者の利便性確保に努めている。 ・アンケート様式を見直し、来館者の意見を広く把握できるよう、自由記述欄を増やすなどの取組をおこなっている。 ・ロビーコーナーにモニターを設置し、特別展に関連した映像を常時上映するなど、来館者へのサービスを追加した。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<p>1. 展示及び催し 文学常設展示室、書道美術常設展示室、瀬戸内寂聴記念室及び収蔵展示室の4つの展示室において、本県ゆかりの文学・書道資料の常設展(春、夏、秋冬に展示替え)を開催したほか、多くの人々が徳島ゆかりの文学・書道を身近に感じられるような特別展を開催した。27年度の特別展として、文学では「寂聴 愛のことは展」や、「戦後70年 文学に描かれた戦争-徳島ゆかりの作品を中心に」、書道では「とてつもない書-米山の大字」や「小坂奇石の大作展」、「屏風の書-小林梧竹と明治の諸家-」を開催したほか、特別展以外の催しとして、各種企画展を開催した。</p> <p>2. 教育普及事業等 県民の文芸活動の発表の場として、「第13回とくしま文学賞」を実施し、幅広い分野からの作品を募集した。過去二番目に多い1,793名、2,658作品の応募があり、入選者の表彰を行った。また、次世代を担う子どもから高齢者まで幅広い層を対象とした文学・書道を楽しむ講座や実習等を開催し、生涯学習や文化活動の促進を図った。</p>
----------	---

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・観覧者や講座参加者等の施設利用者に対して、適宜、アンケート調査を実施し、利用者ニーズの把握に努めている。 ・利用者ニーズを職員で共有するとともに、改善策を検討し、管理運営に反映させている。 ・施設利用者数が前年度に比べ増加している。
自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・業務計画書に基づき、適正に実施されている。
適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・施設設備の管理計画により、適正に保守点検が実施されている。 ・県有備品等の管理が適正に行われている。
収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・事業実施における印刷費等の節減や、管理運営におけるエコオフィス活動等により、経費の削減が図られている。 ・業務計画書に基づき、外部委託が適正に実施されている。
管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・業務計画書に基づき、職員の配置や研修等が実施されており、適正な施設の維持管理に努めている。 ・月次報告書、事業報告書が適正に提出されている。 ・適宜、セルフモニタリングを実施し、月次報告書等により県に報告がなされている。
職員体制 ・職員の労働条件	A	・業務計画書に記載のとおり、適正に履行されている。
地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・設置機器の保守点検に係るメーカー委託等の一部の業務を除いて、地元雇用、地元企業への業務委託の徹底が図られている。
地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・業務計画書に記載のとおり、地域との連携が図られている。
安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・自主検査表により、日常点検、定期点検を実施し、施設の安全管理に努めている。 ・緊急時対応マニュアル及び連絡体制が整備され、職員に周知徹底されている。 ・個人情報保護要綱を制定し、職員に周知し、情報管理に努めている。

項 目	評 価	点 検 結 果
環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・業務計画書に基づき、エコオフィス活動が徹底されている。
その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・関係法令の遵守に努め、処理が適正に行われている。 ・情報公開要綱を制定し、情報公開に努めている。
総合評価	A	・協定書、業務計画書及び指定管理者指定申請書に基づき、概ね適切に管理運営業務が実施されている。

評価指標 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

今年度の施設利用者数は前年度に比べ増加したが、全体的に減少傾向にあることから、マスメディアの有効活用や、大学や周辺学校などの教育機関との連携、更には「文学書道館友の会」の増員等により、施設利用者の増加を図る必要がある。
また、今後は、外国人観光客の集客を視野に入れた取組等が期待される。